

『瑜伽師地論』の心所法(三)

清 水 海 隆

『瑜伽師地論』(以下『瑜伽論』と略す)の心所法は若干の不統一を含みつつ、「四一切」の定義によつて一応五分類五十三心所を数える。この不統一の中、不定心所四法の煩惱・随煩惱心所からの独立、或いはそれとの統合という問題に関しては、全体的な定義の説明から見る限り不定心所は独立した一分類として説かれていると考えられ、また他方不定心所四法中の悪作・睡眠二法の所説の内容からは、これらは煩惱・随煩惱心所中に含まれるべきものであるうと考えられる。これらは既に拙稿で触れたところである。^①そこで本稿では不定心所中前出のものを除いた尋・伺二法について若干の考察を加えてみたい。

さて尋伺を考えるに先立って、まづ「四一切」の定義について考えてみたい。この「四一切」とは『瑜伽論』卷三に示されているもので、即ち一切処(sarvatra)・一切地(sarvabhūmika)・一切時(sarvada)・一切(sarva)のことであり、^②そしてこれらの四条件において生じるか否かによつて、遍

行・別境・善・煩惱及び随煩惱・不定の各心所を分類するのである。ここで言うところの一切処とは善不善無記の三性を指し、一切地とは欲色無色の三界もしくは有尋有伺地・無尋唯伺地・無尋無伺地の三地を指す。また、一切とは前六識・末耶識・阿頼耶識の一切の心のことである。^③この「四一切」を不定心所についてみてみると次の様に示されている。

幾依一切処心生 非一切地 非一切時 非一切耶 答謂悪作等伺 為後^④

即ち、不定心所は善不善無記三性に生じるも有尋有伺等三地には生ぜず、一切時に一切の心に生じるものでもないときでは随煩惱として、それら四法が説かれている。

尋伺悪作睡眠此四随煩惱通善不善無記心起 非一切処 非一切時^⑤
さて、本稿の主題である尋伺は『瑜伽論』中に数多く見い出されるが、ここではその中の若干のものについて検討していきたい。

(1) 体性・所縁・行相・等起・差別・決択・流転の八種から尋伺を説く箇所である。ここでは思が尋の体性・慧が伺の体性とされ、所縁とは名句文三身であり、行相とは所縁を尋求・伺察するのが尋・伺であるとし、等起とは語言を發することであり、差別とは有相・無相乃至不染汚の七種別であり、決択とは尋伺が分別であることである。そして流転では地獄乃至天における尋伺を説いて初静慮地天までの行・所触・所引・相応・所求・業を説く。

尋伺体性者謂不深推度所縁思為体性若深推度所縁慧為体性応知尋伺所縁者謂依名身句身文身義為所縁 尋伺行相者謂即於此所縁尋求行相是尋即於此所縁伺察行相是伺 尋伺等起者謂發起語言 尋伺差別者有七種差別謂有相無相乃至不染汚如前説 尋伺決択者若尋伺即分別耶設分別尋伺耶謂諸尋伺必是分別(中略)尋伺流転者若那落迦尋伺何等行何所触何所引何相応何所求何業転耶 那落迦如是傍生餓鬼人欲界天初静慮地天所有尋伺何等行何所触何所引何相応何所求何業転耶(後略)

(2) 如理作意施設建立の八相の中、如理作意相応の尋伺の依処・事・求・受用・正行の五種を説く。

如理作意相応尋伺依処者謂有六種依処一者決定時(中略)如理作意相応尋伺事者謂八種事一施所成福作用事(中略)如理作意相応尋伺求者謂如有一不以非法及不兇險追求財物 如理作意相応尋伺受用者謂如即彼追求財已不染不住不耽不縛不悶不著亦不堅執深見

過患了知出離而受用之 如理作意相応尋伺正行者謂如有一了知父母沙門婆羅門及家長等恭敬供養利益承事於今世後世所作罪中見大怖畏行施作福受齋持戒。

(3) 初静慮中に尋伺のあることを説く。

復次に初静慮具足五支一尋二伺(中略)初静慮中尋伺為取所縁(中略)問何因縁故初静慮中有尋有何耶 答由彼能厭思欲界入初静慮初静慮中而未能觀尋伺過故。

(4) 有尋有何等の三三摩地と尋伺との相応關係を説く。

復次云何有尋有何三摩地謂三摩地尋伺相応 云何無尋唯伺三摩地謂三摩地唯伺相応(中略)云何無尋無伺三摩地謂三摩地尋伺二種俱不相応(中略)云何無尋無伺三摩地相謂於尋伺心生棄捨唯由一味於内所縁而作勝解又唯一味平等顯現。

(5) 尋伺が語言を發する心の加行であり、慧であるが故に仮有であることを説く。

尋伺二種是発語言心加行分故及慧分故俱是仮有。

(6) 尋伺が慧・思を性とするとし、尋伺の別を鹿細の慧の別にあると説く。

当知尋伺慧為性猶如諸見若慧依止意言而生於所縁境惶惶推究雖慧為惟而名尋伺於諸境界邊務推求依止意言鹿慧名尋即於此境不甚邊務而随究察依止意言細慧名伺。

(7) 初静慮中に尋伺等の五種があることを説くもので、先の(3)と同様である。

問初静慮有幾支答有五支 何等為五一尋二伺三喜四樂五二境性以上のように尋・伺二心所について七箇所を検討してみたが、それらをまとめてみると次の様になるであろう。

第一には尋伺が色界初静慮以前に生じること、第二には所縁は名身文身句身三身であること、及び語言を發するのが等起であること、第三には尋伺が分別であること、第四には尋伺の別が鈍慧と細慧とであり、即ち鈍なる思惟作用と細なる思惟作用とであること、第五には第四と関連して尋伺が思及び慧を体として独立の実体を有せず假法とされていることである。

これらを先の「四一切」にあてはめてみると、一切地には生ぜず色界の初静慮以前、すなわち有尋有伺地に生じるとされている点があげられるが、不定心所と煩惱・随煩惱心所との定義上の相違点である一切処(善不善無記三性)については述べられていない。しかし、尋伺が体としてされるとされている思・慧は別境心所に属するものであり、別境心所は定義上一切処に生じるとされているので、尋伺が一切処に生じると考えても差し支えないであろう。

さて、右のように考えてみると、尋・伺は煩惱・際煩惱心所とは異なり独立した分類としての不定心所に含まれるべきものであると考えられるのである。しかし、この場合には悪作・睡眠の二心所を煩惱・随煩惱心所中に含ませるべきとし

たことと矛盾が生じるが、その点についての考察は別の機会に譲ることとしたい。なお、それを考えるにあたっては悪作・睡眠と尋・伺とが各々二つづつまとめられて説かれていた点から、本来不定心所には二つのグループがあったのではないかと考えられることを示しておきたい。

- 1 拙稿「瑜伽師地論における心所説の一考察」(『印仏研』二十八—昭和五十四年十二月)・「瑜伽師地論心所法の研究」(『印仏研』二十九—昭和五十六年三月)。
- 2 大正三〇・二九一 a・Bhattacharya, V. ed., "The Yogācārahīmi of Asāyga" Part 1. (University of Calcutta, 1957) p. 11. c
- 3 深浦正文著『唯識学研究』下巻教義篇(一三六—九頁)・水野弘元著『パーリ仏教を中心とした仏教の心識論』(三一九—二〇頁)参照。
- 4 大正三〇・二九一 a。
- 5 この「一切処」は前後関係からみて「一切地」の意味に解釈すべきであろう。
- 6 大正三〇・六二二 c。
- 7 大正三〇・三〇二 b—c。
- 8 大正三〇・三〇二 c—三〇三 a。
- 9 大正三〇・三三〇 c。
- 10 大正三〇・三三七 c。
- 11 大正三〇・六〇四 b。
- 12 大正三〇・六二二 a。
- 13 大正三〇・六四九 a—b。
- 14 註 1 参照。

(立正大学大学院)